

平成29年度知立市福祉の里八ツ田運営審議会議事録

1 日時及び場所

平成29年6月30日（金） 13:30～14:30

福祉の里八ツ田 3階 会議室さくら

2 出席者及び欠席者

(1) 出席者 小出博次、高木 実、堀 勝昭、野村敏宏、箕浦摩里、水野健雄、
春田昌吾

(2) 欠席者 高橋省吾

(3) 事務局 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、地域福祉センター事務局長
いきがいセンター事務局長、高木

3 議題及び内容

(1) 平成28年度事業報告について

(2) 平成29年度事業計画について

(3) その他

4 概要及び経過

【事務局】 知立市福祉の里八ツ田運営審議会を開催します。当審議会の委員定数は8名で、本日の出席の委員は7名です。知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、委員定数の半数以上が出席されていますので、当審議会は有効となりますことをお伝えします。まず始めに保険健康部長より挨拶をお願いします。

【保険健康部長】 あいさつ

【事務局】 会議の進行にあたりまして、会長を選出していただくこととなりますが、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、会長は委員の互選となっています。選出にあたり、どなたか推薦いただけないでしょうか。

【高木委員】 野村委員を推薦します。

【事務局】 会長として、野村委員を推薦するとのことですが、委員のみなさん、いかがでしょうか。……………ご賛同の方は拍手をお願いします。

【委員】 拍手

【事務局】 ご賛同いただけましたので、野村委員は、会長席へお願いします。次に副会長の選任ですが、条例第5条第4項の規定により、会長が任命することとなっておりますので、会長からご指名をお願いします。

【会長】 それでは、ボランティア代表の箕浦さんをお願いしたいと思います。

【事務局】 箕浦委員は副会長席へお願いします。それでは、野村会長より一言ご挨拶をお願いします。

【会長】 あいさつ

【副会長】 あいさつ

【事務局】 当審議会につきましては、会長が議長となりますので、以後の進行は会長にお願いいたします。

【会 長】 承知しました。それでは、お手元の次第にそって審議会を進めていきます。まず、はじめに

報告事項（１）の「平成２８年度地域福祉センター事業実績報告について」であります。事務局より説明をお願いします。

【地域福祉センター事務局長】

平成２８年度の地域福祉センターの事業実績について報告いたします。高齢化社会が進む中、地域福祉の課題はますます増大し、複雑・多様化している中、平成２８年度において社会福祉協議会は、市と共同で『第２次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画』を一体的に策定し、双方の連携を密にして、各種事業の実施を積極的に展開してきました。また、２８年度は「成年後見支援事業」を市から新たに受託し、判断能力のなくなった方の金銭管理などについての相談を受けました。

それでは、資料１－１に沿って順に説明させていただきます。部門は、「法人運営部門」、「地域福祉活動推進部門」、「福祉サービス利用援助部門」、「在宅福祉サービス部門」の４部門に分れています。初めに「法人運営部門」ですが、ここでは社協の管理・運営事業を行っており、法人運営、地域福祉センターの利用許可・維持管理を行っています。ここに挙げております数値は、センターの利用回数と延べ利用者数で、３，２８４回、４５，７５０人といずれも前年度を上回っています。次に「地域福祉活動推進部門」です。はじめに「ボランティア・市民活動支援」ですが、ここでは「ボランティア・市民活動センター」を設置し、地区社協や市民活動団体等への助成や活動の支援、登録業務を行っています。地区社協は現在６地区で運営されており、活動支援、センターへの登録も前年度の数値を上回っており、関心が深まっていることがお分かりになるかと思います。「高齢者福祉事業」、「育成・援助事業」、「母子・父子福祉事業」、２つ下の「障害児・者福祉事業」は、高齢者、障害者、生活困窮者への福祉事業で、それぞれ内容は記載してあるとおりにありますが、年度によって対象者が異なることもあり、２８年度は減少しています。「広報・普及活動」では、毎年、多くの来場者がある福祉健康まつり、２年に一度の社会福祉大会を開催しています。昨年は、知立市文化会館で社会福祉大会を開催し、社会福祉の向上に寄与された方の顕彰、記念講演を行い、５００名を超える方にお越しいただきました。

「福祉教育・啓発活動」では、夏休みを利用して、「青少年の福祉体験教室」や「デイサービス体験」などを実施し、また、市内小中学校では毎年「福祉実践教室」を開催して、多くの児童・生徒の皆さんに、いろいろな体験を通じて高齢者福祉、障害者福祉の重要性を学んでいただいています。こちらはいずれも前年度を上回っており、今後も多くの子供たちに福祉を考えてもらう、きっかけにさせていただきたいと考えています。

次に「福祉サービス利用援助部門」です。

初めに5件の「各種無料相談事業」ですが、「心配ごと相談」と「人権相談」は前年度と比較すると回数が半減になっています。これは、これまでの実績から、また他にも相談できる事業が増えたことにより、月4回から2回に削減したのですが、利用状況には影響は出ていません。次に、高齢者や障害者の人たちの相談支援やケアプランの作成、権利擁護のための必要な援助などを行う「地域包括支援センター事業」と「障害者相談支援センター事業」ですが、人数も件数も年度により、多少の増減は生じてまいりますが、「地域ケア会議」は、前年度と比較すると大きな減になっています。これは、会議の方針やメンバー構成が大きく変わったことによるもので、あまり比較にはなりませんのでご了承ください。「生活困窮者自立支援センター事業」では、経済的な問題で生活に困っている人が自立した生活を送るために、確実かつ適切な支援を行っていますが、増加傾向にあることが少し気になるところです。「成年後見支援センター事業」は、冒頭でもお話ししましたが、28年度から実施している新事業です。相談支援、申立事務手続支援などを行い、また、新規事業なので、職員のスキルアップを図るため各種研修へ積極的に参加し、名古屋家庭裁判所岡崎支部や岡崎公証役場に訪問して機関連携を図るとともに知識、経験の情報を習得しました。相談件数としては、延べ16件で、このうち認知症は10件、知的障害が2件、精神障害が4件となっています。

最期に「在宅福祉サービス部門」です。

初めに「介護保険事業」ですが、「サービス調整」とありますのは、居宅介護支援・介護予防支援事業で、ケアマネージャー（介護支援専門員）が介護サービス計画を作成するとともに、地域包括支援センターからの委託による介護予防サービス計画を作成し、適切な介護予防サービスが利用できるように支援しました。件数は前年度より47件増加しています。

次の「ホームヘルプ」は、訪問介護事業のことで、ホームヘルパーが介護サービス計画・訪問介護予防計画に基づき、介護サービスを提供しています。

「デイサービス」は、通所介護事業のことで、看護・介護職員等が通所介護計画・通所介護予防計画などにに基づきデイサービスセンターにおいて、介護サービスを提供しています。「ホームヘルプ」、「デイサービス」はいずれも400人を超える減少となっていますが、これは、民間事業所が増えてきており、いろいろな事業所に分散されているのが原因かと思われます。今後社協としても1事業所とし、サービスの向上に努め利用者を増やしていきたいと考えています。「受託事業」での「障害者デイサービス講座」は、地域活動支援センター事業として市から委託を受けて、障害者を対象に創作的活動、日常動作訓練を中心に、各種の講座を開催して、併せて食事・送迎サービスを提供しています。

次の「障害者総合支援事業」は、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象に居宅介護計画に基づき、「ホームヘルプサービス」、「デイサービス」を提供しています。こちらの利用者数も300人前後の減少となっている事業があります。これも民間事業所設立の影響がありますが、障害者を支える家族の高齢化も大きな要因となっていると考えられます。その他としましては、「住民参加型在宅福祉サービス」として公的なサービス等の補完を目的に、住民の参加と協力により、日常生活を営むのに支障のある方を対象として、通院、介護等のサービスを提供しました。「外出移転・移送サービス」は、外出困難な高齢者・障害者等を対象に外出支援ボランティア及びトヨタ車体従業員の協力により移送サービスを実施し通院、買い物等の外出支援を行いました。事業につきましても概略は以上でございますが、懸案であります経営の健全化については、計画に推進に努め、一定の成果を収めることができたものの、平成28年度も大変厳しい状況であります。今後もより一層の努力をして参りますのでよろしくお願いいたします。収支決算の概要については担当の高木より報告いたしますのでよろしくお願い致します。

【高 木】 収支決算報告書について説明します。資料1-2 収支決算概要は社会福祉協議会全体を表しています。会費収入は皆様からの会費、役員からの会費、特別会費、これは企業からの会費で28年度はこれが増えております。次に寄付金ですが、28年度は福祉車両を購入しています。受託収入が7百万ほど増えておりますが、成年後見支援センターを立ち上げておりますので、その受託金であります。共同募金配分金収益が増えておりますが、これは民生委員の方の募金活動によるものです。介護保険収益の減額は民間業者が増えてきており、利用者の減少によるものです。次に人

件費が1千満円ほどふえておりますが、これは成年後見センター設立に伴うものです。事務費、事業費は横ばいとなっております。28年度基金を繰入れております。社会福祉協議会には、3億3千万の基金がありましたが、新たに目的毎に基金を積み立てました。差額の9千万円は、赤字の補填にまわしました。決算につきましては以上です。

【会 長】 以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。質問が無いようですので当審議会に報告されている「平成28年度地域福祉センター事業実績」について、ご賛同いただけますでしょうか。・・・賛同の拍手
続きまして、(2)平成28年度いきがいセンター事業実績について事務局から説明をお願いします。

【いきがいセンター事務局長】 資料2-1に基づいて説明します。いきがいセンターは平成5年に建設され、直ちに指定管理となりました。平成28年度の管理運営状況としては、職員2名、臨時職員2名が隔日勤務体制で受付、事務処理を行っております。また、シルバー人材センターは、直営的な仕事を請け負っており、受付の補助、会館の清掃、いきがい花作り事業、緑地管理等々を行っております。平成28年度利用状況につきましては、総利用数295日、17,139人です。講座につきましては、シニア講座が9講座、自主講座が15講座であります。参加人数はシニア講座で3414人、自主講座が5418人で、例年並みとなっております。高齢者いきがい活動では花作りを行っており、公共施設等にプランターを配布しております。2年前からかきつばたの苗を育てており、28年度は3,652株を育てております。次に資料2-2について説明します。平成28年度は協定額15,560,000で決算額は14,351,526円で差額については、市に返還しております。以上です。

【会 長】 以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次お願いします。はい、堀委員質問をお願いします。

【堀委員】 人件費のところの質問ですが、臨時職員賃金が昨年度よりかなり少ないのですが。

【事務局長】 昨年度途中で、臨時職員が1名退職したため決算額が少なくなっています。

【会 員】 他に質問等ありましたらお願いします。無いようですので、当審議会に報告されている「平成28年度いきがいセンター事業実績」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手でおねがいします。・・・賛同の拍手
ご賛同いただき、有難うございます。ただいまいただいたご意見は、今後の事業に反映するよう努めてください。続きまして、(3)の「平成29年度地域福祉センター事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

【地域福祉センター事務局長】 平成29年度の事業計画についてご説明いたします。資料3-1をご覧ください。それでは概略を説明させていただきます。社会の少子・高齢化に伴い、高齢者の単身、高齢者のみの家庭の増加、地域のコミュニティー機能の衰退などに加え、厳しい経済状況や雇用環境から、貧困や孤立死、引きこもりなどの社会問題も顕著となり、地域福祉を

めぐる課題は、ますます増大し、複雑・多様化しています。こうした背景に、国では、生活困窮者自立支援制度、子ども・子育て支援制度などの施行、介護保険法や障害者総合支援法、社会法人制度の見直しなど社会福祉制度の改革を進めています。このような中、29年度においては、従来からの地域包括支援センター、障害者相談支援センター、福祉サービス利用援助事業、生活困窮者自立相談支援事業、成年後見支援事業などに加え、新たに市から老人福祉センター・身体障害者福祉センター事業を受託し市民の福祉ニーズに対応していきます。この老人福祉センター、身体障害者福祉センターはいずれも福祉体育館内にありますが、4月1日より既に業務を開始しており、正規職員1名、特別任用職員2名、臨時職員1名の4名を配置し、運営しています。まだスタートして3か月余りですが、利用者の皆さんが、市から社協に変わって良かったと口をそろえて言われますよう、運営には創意工夫し、今後も多くの皆さんが足を運んでいただける施設にしていきたいと思います。

次に、在宅での生活を支えるべく、介護保険や障害福祉サービス事業などにおいては、サービスの質の向上と安定したサービスの提供に努め、更には、『地域の福祉力』を増加させるため、地区社会福祉協議会やふれあい・いきいきサロン活動などの小地域福祉活動を推進し、住民参加による『共助』の地域づくりを図ります。

最後に、平成29年度は、市と一体的に策定した『第2次地域福祉活動計画』がスタートします。ご覧の4項目の基本目標を設定し、福祉関係機関・団体・行政などと連携し、協働することにより諸事業を実施してまいります。

続いて、資料3-2をご覧ください。各部門における諸事業を掲載させていただいていますが、各事業は、先ほどの28年度の事業報告と大きな変更はありませんので、ここでの説明は省略させていただきます。なお、今回の事業計画には挙げておりませんが、実は、先ほど述べた「地域福祉活動計画」は市の「地域福祉計画」と一体的に策定したわけですが、市が計画策定に係る市民アンケート調査を実施しました。その中で、社会福祉協議会の認知度は「知っている」が29.6%、「知らない」が68.3%と、約7割の方が知らないと回答しています。会長もいろいろな場でこのことを紹介し、認知度を高めるための協力をお願いしていますが、私たち職員の中でも対策を検討しています。できるだけ費用を掛けずに、より成果が上がる方法ということで、現在いろいろな案が出てきています。ここ

の所在をアピールするため、駐車場の看板の塗り替えや施設の壁面に看板を掲げるとか、また、ここで行っている事業を多くの方に知っていただくために、ポスターや冊子を作ってPRするとか、ホームページを検索しやすいものにするとかです。いずれも費用は掛かりますが、一つずつでもいいので進めていきたいと考えています。そんな中費用を掛けずにPRしていく方法が見つかりました。職員の中からの提案ですが、交通死亡事故0の日に、交通安全啓発を行うと同時に社協の職員で、社協の存在をアピールしていこうと早朝街頭監視を実施することにしました。さっそく7月から実施します。社会福祉協議会の知名度が上がれば、地域福祉センターの名も広まり、利用者も増加すると思いますので、今後もいろいろな対策を考えていきますのでよろしく願います。予算につきましては、また高木のほうから説明させていただきます。

【高 木】 資料3-3に基づいて説明します。今年度は前年度の決算額をもとに予算を計上しております。受託金収入が増加しているのは、老人福祉センターの事業の委託費の分となります。介護保険事業収入が減額となっているのは昨年度の実績を反映したものとっております。人件費が1千5百万ほど減少しているのは、職員の2名退職分です。事業費の1千5百万ほどの増額は老人福祉センターの受託事業によるものです。あとその他活動収入の2百50万円は基金の取り崩し分の収入です。以上で説明を終わります。

【会 長】以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次願います。特に無いようですので、当審議会に報告されている「平成29年度地域福祉センター事業計画」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手でおねがいします。

【委 員】・・・拍手

ご賛同いただき、有難うございます。ただいまいただいたご意見については、今後の事業に反映するよう努めてください。

続きまして、(4)の「平成29年度いきがいセンター事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

【いきがいセンター事務局長】 資料4について説明します。この資料につきましてはシルバー人材センター全体のことを掲載しております。指定管理につきましては、資料4-1の裏面、(6)の②③の部分が該当します。予算につきましては、受取配分金の162,060,000円のうちの708万円、受取材料費70万8千円が指定管理分、あと施設管理事業受託収益8,145,000円が収入。支出では、支払い配分金で7,080,000円、臨時雇用賃金5,552,000円、消耗品費が910,000円が指定管理に関するものです。以上です。

【会 長】以上で説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次質問をお願いします。無いようですので、当審議会に報告されている「平成29年度いきがいセンター事業計画」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手をおねが

いします。

【委員】・・・拍手

【会長】 ご賛同いただき、有難うございます。ただいまいただいたご意見については、今後の事業に反映するよう努めてください。

次に「その他」でなにか報告がありましたら事務局より説明をお願いします。

【長寿介護課 説明】

今年度、施設の老朽化に伴い冷暖房の機能の低下が見られるため、空調設備と訓練室の一部を改修する工事を行います。工事は、福祉健康まつり終了後、実施し、年内には工事を完了する予定としております。入札は8月から9月を予定しております。工事期間中につきましては、利用者等の安全及びサービスが低下しないよう、施行業者とも綿密な打合せを行いながら実施していきたいと考えております。

【会長】 以上説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。水野委員、発言をお願いします。

【水野委員】 28年度から成年後見支援センターの運営が始まったということですが、最近認知症の患者が増えてきている。社協の方に連絡をすればいいのですか。

【高木】 成年後見支援センターでは、社会福祉士が相談にのってくれます。成年後見の申し立ての支援をします。まだ、判断能力が残っている人は、日常生活自立支援事業において生活費の管理等を行っています。

【会長】 他に質問はありますか。無いようですので、本日予定されました報告事項等につきましては、審議をすべて終了させていただきます。貴重なご意見、慎重な審議有難うございました。以上をもちまして、「知立市福祉の里八ツ田運営審議会」を終了させていただきます。